

Oguchi おおぐち社協だより

Shakyo

2021

4

月号

第114号

年4回発行
(4月・7月・10月・1月)



大口社協デイサービスセンターお花見散歩

CONTENTS

- ② ★令和3年度 社協会員募集
- ④ ★特集 福祉教育の力 小学校福祉実践教室
- ⑥ ★町内福祉関係団体のご紹介
- ⑧ ★ボランティア情報局
ボランティア活動保険 サークル紹介
- ⑩ ★大口子育て情報ぎゅっと 子ども医療費・小児弱視
子育て情報誌「ぎゅっと」2021年版
- ⑪ ★介護豆知識 体を温める野菜、冷やす野菜
- ⑫ ★赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 実績報告
- ⑬ ★おせち料理配布事業
★赤い羽根共同募金テーマ型募金 災害時の非常用電源装置
★東日本大震災から10年 忘れない3.11パネル展
- ⑭ ★福祉サービス利用援助事業 ★善意だより
- ⑮ ★自動車・車いす等貸し出しサービス
★電動カート試乗体験
★社協の貸し出しサービス 地域での活用事例
- ⑯ ★令和3年度 心配ごと相談開設日程
★社協がつなぐ「食の支援」フードバンク事業

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

事務局

月～金(土日祝・年末年始休) 8:30～17:15
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ

<http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

Eメール

chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



社会福祉協議会(社協) 会員募集

令和3年度のご加入をお願い申し上げます



日頃は、本会諸事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会(以下、社協)では、毎年、町内世帯のみなさまには各区の区長さんを通じて、企業・法人様には社協より直接加入のお願いをしております。今年度より、募集時期を5月から7月までの期間とさせていただきます。

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」。この実現の一助となれますよう、地域福祉活動を進める本会の事業趣旨にご理解を賜り、会員にご加入いただきますよう何卒お願い申し上げます。



社会福祉法人 大口市社会福祉協議会
会長 杜 本 一 裕

●令和2年度 社協会員加入実績(令和3年3月1日時点)

会員種別	会費(年額・一口)	加入数	会費額計
一般会員	500円	4,760件	2,452,400円
賛助会員	1,000円		
法人会員	3,000円	104件	670,000円
合 計			3,122,400円

社協会員年間会費

一般会員	一口 500円
賛助会員	一口 1,000円
法人会員	一口 3,000円

社協事業の重点取組5つの柱

ワンチームの地域福祉推進

法人運営の基盤強化

「支え合いの地域づくり」の推進

「伴走型の個別支援」の充実

平常時の災害への備え

安心・安全な
介護サービスの提供



生活費貸付、個別支援相談窓口



ふれあいサロン(元気会)



障がい者スポーツ大会パネル展



災害ボランティアセンター設置運営訓練



おたすけ隊サービス



青空フリースペースれんげそう

社協の地域福祉活動は、 会員のみなさまに支えられています

社会福祉協議会(社協)とは？

社会福祉協議会は、略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。

社会福祉法により、都道府県・市町村ごとに設置されている非営利の民間組織で、地域福祉の推進を図ることを目的として、公共性が高い福祉事業を行う行政の財政援助団体です。

大口社協は、昭和62年の設立以降、30年以上にわたり、町民のみなさまや民生委員児童委員、行政をはじめとする関係者の参加と協力を得ながら、暮らしを支えるさまざまな地域福祉活動や在宅介護サービスに取り組んでいます。

社協会員とは？

社協会員とは、社協の地域福祉活動や理念に賛同し、資金面から支えていただく町民・企業・法人のみなさまです。

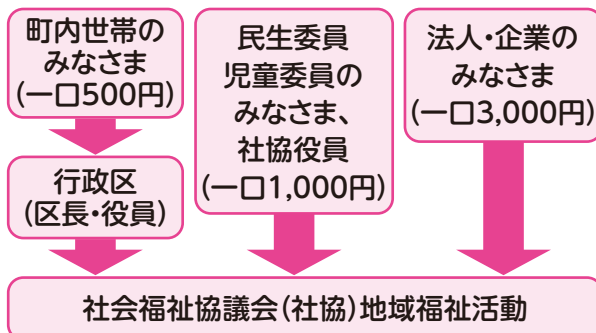
社協は、貴重な自主財源として会費を活用させていただき、大口町の高齢者や障がい者、児童、ひとり親家庭、生活困窮者の方などを含め、誰もが人と関わり助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を目指して、「人をつなぎ孤立を防ぐ地域福祉活動」を進めます。

会費は、地域のみなさまが支え合いの地域づくりに参加することにつながっています。



大口社協デイサービスセンター

会員募集の流れ



※社協マークのシールの配布はございません



西小5年 高齢者疑似体験



西小3年 手話教室

福祉教育の力

さまざまな人どうしが認め合い、ともに生きる地域づくり
次世代の地域共生社会を担うきみたちへ

小中学校で、福祉実践教室という授業があることを知っていますか。

40代以上のみなさんは、「私たちの頃はそんな授業はなかった!」という方が多く、「学校でやった記憶がある!」という方は、30代以下の若い方が中心です。

大町町では、今から30年前の平成3(1990)年、社会福祉協議会が町内小中学校に福祉教育を呼びかけ、障がいを持つ当事者の方やボランティアの協力により、学校の授業の中で、福祉実践教室を始めました。



防災教室
体育館で避難所体験



西小6年 防災教室 避難所づくり



防災教室講師
大町町災害救援ボランティア

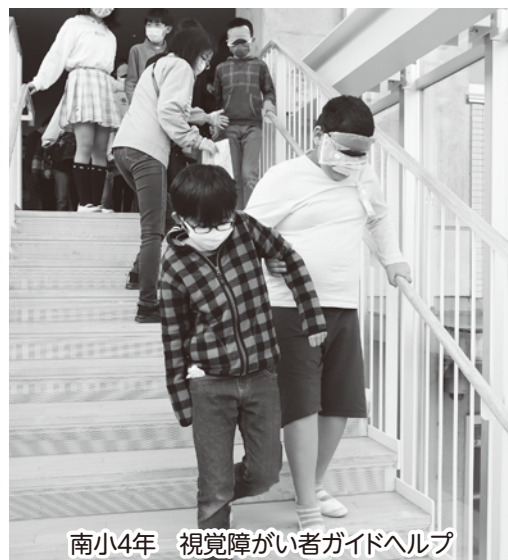


防災教室 災害用トイレづくり

子どもの頃から災害の備えを知って!
小学校の体育館は避難所になります。
大人も子どもも力を合わせて、災害を
乗り切る知恵をつけましょう。



南小5年生 車いす体験



南小4年 視覚障がい者ガイドヘルプ



北小3年生 車いす体験
車いす用リフト付き自動車の乗り降りを体験

地域では、障がいを持つ方や高齢の方などを含め、さまざまな人が暮らしています。

福祉実践教室では、地域で暮らしている障がいを持つ方との交流や、高齢者の体の動きを体験できる活動などをおして、さまざまな人の心と体の特性を知り、生活の中でのような工夫や課題があるのかを学びます。

誰かが困ったときや災害時は、地域みんなのたすけあいが必要です。こうした福祉教育をあたりまえに受けた子どもたちが、将来「ともに生きる地域づくり」に活躍することでしょう。

令和2年度は、コロナ禍で感染予防対策を行いながらの福祉実践教室となりましたが、生き生きと学ぶ子どもたちの姿が見られました。

講師のみなさんありがとうございました！



車いす体験講師
くるみの里
佐藤さん、菊池さん



北小3年 手話教室講師
大回町手話サークルコスモス玉置さん



高齢者疑似体験講師 うさぎとかめ



南小6年
盲導犬教室講師 千葉さん



視覚障がい者ガイドヘルプ講師
ガイドボランティア あい♡あい



点字教室講師 近藤さん、点訳フレンド

町内福祉関係団体のご紹介

(会員数は令和3年3月1日現在のデータ。
各団体に関するお問い合わせ・入会希望等
は、大口社協 94-0060まで)

大口町身体障害者福祉協会

会員数 43名

身障協会 女性部

交通安全 グッズを 町へ贈呈



交通安全グッズを町長へ手渡す山田会長と
会計・長谷川氏(令和元年度)



江南警察署の方々と一緒に、交通安全
キャンペーン(令和元年度)



手芸品の交通安全グッズを作る様子
(令和元年度)

大口町身体障害者福祉協会は大口町の身体障がい者の福祉向上や文化活動の支援、スポーツ活動の振興を目的として、昭和33年に創設された、当事者の団体です。

会員は定期的につどい、季節の行事、研修会、講演会、近隣市町の身障協会との交流等を行っています。

また、女性部は毎年、自分たちのできる社会貢献活動として、交通安全グッズの手芸品をひとつひとつ手作りをして、町へ贈呈し、警察署の交通安全キャンペーンで配布する活動を行っています。

令和2年度の行事は中止となったものもありましたが、女性部の会員は毎週集い、和やかなサロンの雰囲気のもと、楽しみながら手芸品を作る活動が続いています。

大口町母子寡婦福祉会

会員数 25名

大口町母子寡婦福祉会は、母子家庭及び寡婦の福祉向上を目的とした団体です。

戦後まもなく、母子福祉会として戦後遺児のための支援を行う団体として全国に広まり、のちに配偶者に先立たれた寡婦の支援も行う母子寡婦福祉会となりました。

会では、会員相互の親睦、生活意欲の向上を図るための活動を行っています。

- 母子家庭の生活相談
- フリスマス贈物配布事業
- 入学・進学祝品配布事業
- 会員の交流と親睦をはかる目的の日帰り旅行、研修会等



大口町遺族会

会員数 122名

遺族会は、太平洋戦争において戦地等で亡くなられた戦没者遺族の全国組織として、昭和22年に創設されました。

主に、戦没者の慰霊、遺族の福祉の増進・生活相談等の事業を行っています。

大口町遺族会では、全国戦没者追悼式、愛知県護国神社等の参拝、大口町平和祈念事業における慰霊祭等に出席しています。

また、平和の尊さ・命の尊さを次世代に伝承することを目的に、毎年、大口中学校2年生を対象とした「平和学習会」に講師を派遣しています。

令和2年度の行事は中止となりましたが、戦没者慰霊の活動は続いています。

第二次世界大戦の大口町戦没者308名の芳名が刻まれた「平和の礎」モニュメント



平和の礎のモニュメント前での
慰霊祭の様子(令和元年度)

大口町心身障害児(者)親の会 会員数 32名



喫茶ほほえみ東側入口

大口町心身障害児(者)親の会は、昭和54年に4人の親たちが「知的・身体に障がい」をもつわが子の幸せを願い、地域で生活できる仕組みの充実を求めようと、仲間の親たちと呼びかけて発足し、40周年を迎えました。

大口町内在住・大口町内の事業所を利用して心身障害児(者)を保護・養育している保護者で結成された会です。

発足時は12名だった会員は、現在32名。健康文化センター1階の『喫茶ほほえみ』を活動拠点として、心身障害児(者)の福祉増進と会員相互の親睦・連絡調整等を中心に活動しています。

また、近隣市町の親の会と交流をはかり、研修や情報交換を行いながら、会員の資質向上に努めています。

喫茶ほほえみとともに歩んだ20年

大口町健康文化センターが開館した年(平成10年)の11月、1階に親の会が運営する『喫茶ほほえみ』が開店し、20周年を迎えました。

営業時間は午前9時から午後4時、日曜祝日はお休み。年間を通して午前午後と親の会会員が当番制でスタッフとなり、ボランティアさんにもお手伝いいただき、みんなで協力し合って営業しています。

喫茶は、開店当初から変わらない値段で営業し、毎月少しずつの収益を何年も積み重ね、福祉施設への車の寄贈等を行うこともできました。

店内の一角では、施設の手作り作品販売も行っており、コロナ禍の今はお休みしていますが、楽しみに来てくださるお客様もみえます。

今後、親の会の拠点として地域のみなさまに愛される『喫茶ほほえみ』を継続していきたいと思っています。

(親の会会員スタッフ)



健康文化センター1階 喫茶ほほえみを運営する親の会スタッフと、手作り品販売コーナー

喫茶ほほえみ20周年 送迎用車両をハートフル大口へ寄贈

令和2年12月23日、親の会は、『喫茶ほほえみ』20周年記念として(福)おおぐち福祉会ハートフル大口へ送迎用車両を寄贈し、同施設で贈呈式が行われました。

「施設利用者さんの送迎や、日帰り研修等に活用していただけたらと思います。このような寄贈ができたのは、地域のみなさまが喫茶ほほえみに足を運んでくださったおかげです。本当に感謝しています。」と横井会長は語りました。



ハートフル大口での送迎用車両の贈呈式
親の会の横井知美会長(当時、左)と
(福)おおぐち福祉会の佐野新理事長(右)

大口しらゆり会 会員数 4名



大口しらゆり会は、こころの病をもつ人の家族会。

平成23年、尾北しらゆり会の大口支部として発足し、平成28年4月より各支部が独立した家族会となったため、名称を『大口しらゆり会』に改めました。

毎月(2月・8月を除く)第1金曜日、午前10時から健康文化センター2階のボランティア室で例会を実施。こころの病をもつ人の家族どうしが、同じような悩みや将来について本音で語り合い、情報交換をしながら、支え合う活動を行っています。



大口しらゆり会会員の語り合いの様子

また、ボランティア「さくらんぼ」と力を合わせ、『フリースペースらんげそう』の運営も行っています。



ボランティア活動保険って？

「どんなときに補償されますか〜？」

傷害事故……ボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によりケガをした場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中に転んでケガをした。
- ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。

賠償事故……ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中、誤って他人にケガをさせた。
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤ってガラスを割った。
- ボランティア活動で後片付け中、誤って他人にケガをさせた。



「どんな人が入れますか〜？」

自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する非営利のボランティア活動をおこなっている個人またはボランティアグループ、特定非営利活動法人(NPO法人)の方々が、加入できます。

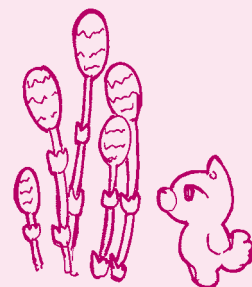
「掛け金はいくらですか〜？」

掛け金は年間250円から350円とコースによって違います。

お申し込み、お問い合わせは、大口町社会福祉協議会(94-0060)までお願いします。

障がい福祉関係

音訳ボランティア たんぽぽ ……………	広報の音訳
要約筆記サークル スマイル大口 ……	聴覚障がい者への要約筆記
大口町手話サークルほほえみ ……………	聴覚障がい者との交流、手話の勉強会
大口町手話サークルコスモス ……………	聴覚障がい者との交流、手話の勉強会
点訳フレンド ……………	広報の点訳
ガイドボランティアあい♡あい ………	視覚障がい者外出支援
支援ボランティアなすび〜ず ……………	『子育てサロンまむ*まむ』の運営
さくらんぼ ……………	精神障がい・発達障がいをもつ当事者のための『フリースペースれんげそう』の運営



「わたしたちと一緒に活動しませんか」

令和3年3月現在に、大口町ボランティアセンターに登録しているボランティアサークルを紹介します。

高齢者福祉関係

うさぎとかめ	高齢者疑似体験
クリーンの会	高齢者施設の買い物介助
給食ボランティアさくら	ディサービスの給食作り
調理ボランティアすみれ	ディサービスの給食作り
ヤグルマソウ	高齢者施設での化粧ボランティア
介護ボランティアドリーム	買い物介助
NPO法人 わたぼうし	在宅高齢者の日常生活支援
傾聴ボランティアだんぼ	『傾聴サロン笑桜会』の運営



子育て支援関係

大口おもちゃ図書館さくら	遊びの広場・おもちゃ図書館の運営
おもちゃ病院おおぐち	おもちゃの修理
リトルベアーズ	未就園児の子育てサークル
食育サポート	保育園での食育活動
食育サポート南	南保育園児と農業体験
支援ボランティアなすび〜ず	『子育てサロンまむ*まむ』の運営



災害ボランティア関係

防災ボランティアD・サポート丹羽	防災活動
大口町災害救援ボランティア	防災活動、研修の実施
大口絆つなぐネット	災害復興支援活動

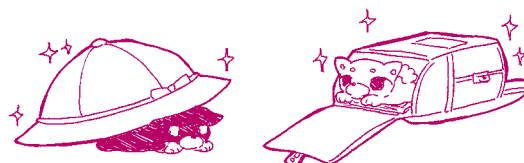


地域活動関係

親話会	地域安全パトロール
矢戸川をきれいにする会	矢戸川周辺の清掃活動
オカリナピッコロ	施設等でのオカリナ演奏活動
レクリエーションボランティアここね	地域のつどいの場での出前レク
健康づくりボランティア楽舞遊	演武の披露、施設等での太極拳
編集ボランティアOZ	ボランティアの情報発信
NEW コパン	施設等でのハンドベル演奏活動



新しいボランティアサークルが
加わりました!



■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

おしっこはね、したくなってからでは、まにあわないんです。
だから、ひらめいたんです。いきたくないときに、おトイレに行くのが、いちばん!
「せんせい〜、したくないからおトイレにいつてきま〜すう」 byみどりぐみのねずこ



大口子育て情報

ぎゅっと

【編集】大口町NPO登録団体
「まみーぽけっと」

【HP】<http://www.geocities.jp/mammypocket2003/>

子ども医療費助成

子どもの医療費助成は大口町の場合、0歳から中学卒業(15歳に達する日以降の最初の3月31日)までのお子さんについて、医療機関で受診した際の医療費(保険診療内の自己負担分)を全額助成します。出生時や転入時には、健康保険証と印鑑をご持参のうえ、申請してください。

小児弱視等の医療用眼鏡等の保険適用

9歳未満の小児の治療用眼鏡・コンタクトレンズの購入に健康保険が適用されます。

国民健康保険・社会保険の方とも、子ども医療にて自己負担分を給付します。

また、国民健康保険の方には保健適用分も給付します。

☆対象者

9歳未満の小児用で、弱視・斜視・先天性白内障術後の屈折矯正の治療用であると眼科医の証明があるもの。

☆給付額

眼鏡は38,902円、コンタクトレンズは一枚16,324円を購入金額の上限に、子ども医療にて自己負担分(2割または3割)を給付します。また、国民健康保険の方には療養費として保険適用分(7割または8割)も給付します。

☆申請期限

装着日から2年。申請に必要なものなど詳しくは、戸籍保健課にお問い合わせください。

戸籍保健課<大口町役場1F> ☎(0587)95-1116



子育て情報誌「ぎゅっと」2021年版ができました!

大口町の子育て情報が“ぎゅっと”つまった情報誌が出来ました。

子育て支援団体「まみーぽけっと」が大口町の協働委託を受けて年に一度発行しています。

子どもに関する手当・助成、予防接種、保育園・幼稚園、近郊の病院から町内のサークル、習い事など盛り沢山の内容です。

4月中旬以降、福祉こども課に置いてありますので、興味のある方は是非どうぞ。

福祉こども課<健康文化センター1F> ☎(0587)94-1222





食べ物には体を温めるものと冷やすものがあります。温かいものを食べれば体が温まると思いがちですが、食べ物によっては逆に冷やしてしまうこともあります。

そして、冷えた体は、介護を必要にする方にとっても、介護者の方にとっても、さまざまな不調の原因のひとつになるのではないのでしょうか。

そこで、体を温める食べ物・冷やす食べ物の中から、健康な食生活には欠かせない「野菜」をご紹介します。

私たち現代人は体温が低い人が多く、平熱が35度台という人も珍しくありません。

冷えた体は、次のような不調を感じるようになります。

- 体内酵素の働きが低下
- 新陳代謝の低下
- 免疫力の低下

目覚めが悪い

体が重たい

風邪を引きやすい

疲れがとれない

肌の調子が悪い

体を

温める野菜と冷やす野菜

■体を温める野菜

- ・冬が旬の野菜
- ・地面の下にできる野菜
- ・黒い色、赤い色、オレンジ色の野菜

にんじん・ねぎ・たまねぎ・ごぼう・れんこん・かぼちゃ・生姜・にら・にんにく・山芋・ふき・こんにゃく など



生姜やかぼちゃは冬が旬なので温める野菜。
にんじんやネギは地面の下にできるので温める野菜。

例外

トマトは色は赤いですが、南米の暑い地域が原産なので冷やす食べ物。
白菜は冬が旬ですが、色が緑色の葉物野菜なので冷やす食べ物。
温めるか冷やすかの見分け方も例外があるので目安だと思ってください。



■体を冷やす野菜

- ・夏が旬の野菜
- ・地面の上にできる野菜
- ・白い色、青い色、緑色の葉物野菜

レタス・キャベツ・白菜・ほうれん草・小松菜・きゅうり・トマト・なす・ゴーヤ・セロリ・もやし・オクラ・大根 など



ナスやキュウリは夏が旬なので冷やす野菜。
レタス・ほうれん草は地面の上にできるので冷やす野菜。

冷えの原因はこの2つ!!

- ◆体の中に熱が足りない
- ◆体の中に熱があるのに、流れが悪くて行き届かない。



「熱が足りない人」は、体を冷やすものを減らすとともに、運動したり、お風呂にゆったりつかったりして、体を温めることが大切です。
「熱があるのに流れが悪くて行き届かない人」は自分で体をもみほぐしたり、ストレッチをしたりするのもおすすめです。

出典:株式会社リライアンス コスモス薬局グループ コスモス「食通信」No.249

【お問い合わせ先】 大口市社会福祉協議会 TEL 0587-94-0060



じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金総額 3,216,001円

●赤い羽根共同募金

区 分	件数	金 額(円)
戸別募金	—	2,292,700
街頭募金	0	0
法人募金	4	60,000
職域募金	30	393,509
学校募金	4	92,957
イベント募金	0	0
自動販売機	2	189,591
その他募金	1	10,000
合計	41	3,038,757

●歳末たすけあい募金

区 分	件数	金 額(円)
街頭募金	0	0
職域募金	16	56,744
その他募金	4	120,500
合 計	20	177,244

(最終実績報告 令和3年3月1日現在)
※ただし、テーマ型募金の実績額を除く

令和2年度は、新型コロナウイルス感染
予防対策のため、街頭募金・イベント募
金を中止させていただきました

御 礼

令和2年度の赤い羽根共同募金
と歳末たすけあい募金について、町
民の皆様、企業・法人様のあたたか
いご支援とご協力により、多大な成
果を上げることができました。心よ
り御礼申し上げます。

お寄せいただきました募金は、大口
町の地域福祉推進の貴重な財源と
して有効に活用させていただきます。

今後とも共同募金へのご理解を
賜りますようお願い申し上げます。

大口町共同募金委員会
会長 村田 貞俊

歳末たすけあい募金にご協力いただいたみなさま

町民のみなさま

MEGAドン・キホーテUNY大口店、ヨシヅヤ大口店、バロースーパーマーケット大口店、ホームセンターバロ
ー大口店、(福)愛生福祉会 特別養護老人ホーム御桜乃里、(福)一期一会福祉会 大口一期一会荘、(福)おおぐ
ち福祉会 ハートフル大口、(社)尾北医師会、尾北看護専門学校、大口郵便局、大口南郵便局、JA愛知北大口
支店、大口町商工会、大口町役場、NPO法人憩いの四季、喫茶ほほえみ、(社)大口町コミュニティー・ワークセ
ンター、大口町民生委員・児童委員協議会、大口町心身障害児(者)親の会、(福)大口町社会福祉協議会
(※敬称略・順不同及び略式掲載)

赤い羽根共同募金が使われている事業のご紹介



令和2年度は新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して、民生委員さんをご自宅を訪問させていただきました

ひとり暮らしの高齢者・高齢者世帯の方へ

おせち料理配布事業

大口社協では、民生委員さんのご協力により、85歳以上のひとり暮らしの高齢者(55世帯)と高齢者世帯(14世帯)の方々へおせち料理をお届けしました。

担当地区の民生委員さんが、事前に対象世帯(※)からの申込みを受け付け、12月30日に年末の見守りを兼ねて、ご自宅までお届け。

おせち料理には、大口町水彩画クラブのみなさんが心を

込めて描いた絵手紙を添えました。



(※)対象世帯は、大口町内在住の85歳以上の単身世帯、または85歳以上の方のみで構成された世帯です。



東日本大震災から10年 忘れない3.11パネル展

津波の被害を受けた土地はかさ上げされ、復興住宅や高速道路、防潮堤の整備は進みました。

一方、廃炉作業が難航する福島第一原子力発電所、帰還困難区域となったままのふるさと。

10年たった今も、4万人の被災者の方々が避難生活を続けています。

大切な人を失ったり、大切な場所を失ったりした被災者の思いに寄り添い、震災を忘れない、伝え続ける3.11。

わたしたちひとりひとりが、災害を正しく恐れ、たすけあいと備えを見直す日でもあります。

今年度は、3月11日前後の期間、役場本庁舎1階でパネル展と共同募金委員会のテーマ型募金とをあわせて、災害への備えを呼びかけました。

赤い羽根共同募金テーマ型募金

非常用電源装置 購入費を 募集しました



大口町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金運動の実施期間を令和3年3月末まで延長し、募金の使いみちを明確にしたテーマ型募金を実施しました。

令和2年度は、『災害時の非常用電源装置の整備』をテーマとして、募金箱を役場本庁舎1階に設置。町民のみなさまや行政関係機関のみなさまにご協力をいただきました。

大口町内やその周辺で、大規模な災害が発生したときには、災害ボランティアを被災者宅に派遣する拠点となる災害ボランティアセンターが屋外に設置され、電源確保が課題です。

災害でライフラインが止まる可能性もあり、非常用電源装置は、災害時の被災者支援に大いに活用されることが期待されます。

大口町共同募金委員会

電話 94-0060

困っている方の生活を社協が伴走して支えます。

ふく し さ ー び す り よ う え ん じ ょ じ ぎ ょ う

福祉サービス利用援助事業

(日常生活自立支援事業／愛知県社会福祉協議会委託事業)

日常生活の中で判断することや、
お金の管理をすることに不安のある方を
社会福祉協議会がサポートします。

公共料金の支払いや
お金のやりくりが
うまくできない…

通帳や印鑑をなくして
しまいそうで心配だ…

ヘルパーさんを
頼みたいけど…
どうすれば
いいのかしら？

このようなことで、お困りではありませんか？

どんな人が利用できるの？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、書類の管理をすることが不安な方です。

※契約締結審査会の承認が必要です。

利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
・福祉サービスの利用援助 ・日常的金銭管理サービス	1回1,200円 生活保護受給者は無料
書類等の預かりサービス	年間3,000円(月額 250円)



お気軽に
ご相談ください！

●お問い合わせ・ご相談先
社会福祉協議会 電話 94-0060
FAX 94-0059

どんなお手伝いをしてくれるの？

大口社協の専門員が支援計画をつくり、生活支援員が定期的にご本人のところに伺い、お手伝いをします。

●福祉サービス利用のお手伝いをします。

福祉サービスの利用に関する相談・情報提供、
利用料の支払い手続き、苦情解決制度の利用手
続き

●福祉サービス利用のお手伝いにあわせて、次の ようなサービスも利用できます。

- 日常的なお金の出し入れをお手伝いします。
年金や福祉手当の受領に必要な手続き、病院へ
の医療費・公共料金の支払いの手続き、生活費
に必要な預貯金の出し入れ等
- 日常生活に必要な事務手続きをお手伝いします。
住宅改造などに関する相談・情報提供、住民票の
届出等の手続き、日常生活上の消費契約の手続き
- 大切な書類等をお預かりします。
銀行の貸金庫等での通帳や印鑑、証書などの大
切な書類の預かり

善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。

順不同(12月25日～3月11日 取扱い分)

大口町建設協力会 様	100,000円
匿名	300,000円
(株)東海理化 様	フェイスシールド 50個
トヨタ紡織(株) 様	ひざポーター 120個
	ひじサポーター 80個
鷲見 時生 様	干支日本画 15枚
緒方 友子 様	手芸用品一式
匿名	車いす、手押し車、未使用紙おむつ、 レトルトお粥



鷲見 時生 様



(株)東海理化 様



トヨタ紡織(株) 様
ひざ・ひじサポーター

自動車・車いす等貸出サービス

福祉車両(軽自動車)・普通自動車



- 利用条件** ①送迎を利用する方が大口町に居住すること
②貸出車両の保管場所を確保できること
③運転手を確保できること
- 貸出車種** ①車いす利用の方に対する貸出車両は、車いす専用自動車
②ふれあいサロン送迎・生活支援サービス等の地域の活動に対する貸出車両は、車いす専用自動車または普通自動車
- 貸出回数** 原則月2回まで
- 利用料金** 利用料 1回300円(ふれあいサロン送迎は利用料無料)
利用料に加え、走行距離15km未満 200円
走行距離15km以上10km単位200円
- 貸出方法** 事前に電話等で予約が必要。貸出当日、社協窓口で申請書を提出後、健康文化センター正面玄関前で貸出車両をお渡しします。原則8:30~17:15の間に貸出、当日返却。

電動カート試乗体験

もやっています!



体験をご希望の方は、社協事務所までお申込みください!電話・ファックスでも受け付けます。

社会福祉協議会

電話 94-0060

FAX 94-0059

車いす・松葉杖の貸出

- 利用条件** ①利用者が大口町に居住している、または大口町に居住する方の親族等が、大口町に滞在し必要とするとき
②1ヶ月以上の利用の場合は、1ヶ月毎の更新手続きできること
- 貸出期間** 必要に応じて延長可能
- 利用料金** 年間500円(1週間以内は無料)1週間を超える利用は、維持管理費として500円の協力金が必要。
- 貸出方法** 貸出当日、社協窓口で申請書を提出後、その場で貸出品をお渡しします。
※自走式と介助式があります。貸出し可能な在庫についてはお問い合わせください。

障がい者スポーツ用品・レクリエーション用品



- 備品種類** ボッチャボールセット、ドッジビー、競技用ディスク、ディスクゲッター、アキュラシーゴール、ターゲットゲーム、ニチレクボール(室内ペタンク)等
- 利用料金** 無料
- 貸出方法** 事前に予約が必要です。貸出には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

貸出サービスについて、詳しくは社会福祉協議会94-0060までお問合せください。

社協の貸出サービス 地域での活用事例



余野千歳会 様
余野子ども会 様

余野区では、老人クラブと子ども会のみなさんがボッチャの貸出を利用して、感染予防対策をしながら練習会やスポーツ交流を行いました。
社協からは、障がい者スポーツ指導員の職員も派遣しました。(令和2年秋)



こどもの日本語・学習サポート教室
「あいうえOguchi」様

「あいうえOguchi」のスタッフのみなさんが、車両の貸出を利用して、外国につながる子どもたちを送迎しています。

【お詫びと訂正】

社協だより第113号(令和3年1月号)の10ページ「運転ボランティア養成講座」において、文章に誤りがございました。お詫びして訂正させていただきます。

正)こどもの日本語・学習サポート教室「あいうえOguchi」に通う子ども(誤)大口町日本語教室Cerejaカフェに通う外国籍の方

令和3年度

心配ごと相談所開設日程

専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。ご家族や福祉関係者からの相談も可能です。

●母子父子自立支援相談(原則第1水曜日 ※一部変更あり)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子父子自立支援員が対応します。

●女性相談(原則第1・3水曜日 ※一部変更あり)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。

●高齢者・障がい者の弁護士相談

(原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごとの相談にのります。

相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。

○事前予約を優先します

○弁護士相談は完全予約制です

お問合せ・予約受付:

社会福祉協議会 電話 94-0060 FAX 94-0059

内容 月	母子 自立支援相談 女性相談 10:00～15:30	女性相談 10:00～15:30	高齢者・ 障がい者の 弁護士相談 13:30～16:30
4月	7日(水)	21日(水)	28日(水)
5月	12日(水)※	19日(水)	26日(水)
6月	2日(水)	16日(水)	23日(水)
7月	7日(水)	21日(水)	28日(水)
8月	4日(水)	18日(水)	25日(水)
9月	1日(水)	15日(水)	22日(水)
10月	6日(水)	20日(水)	27日(水)
11月	10日(水)※	17日(水)	24日(水)
12月	1日(水)	15日(水)	22日(水)
1月	5日(水)	19日(水)	26日(水)
2月	2日(水)	16日(水)	16日(水)※
3月	2日(水)	16日(水)	23日(水)

(※)原則週の水曜日が祝日のため、日程が変更されています。
緊急事態宣言発令時は、電話相談に変更させていただきます。

社協がつなぐ「食の支援」フードバンク事業 スタート!

地域住民のみなさまや企業から提供された食料品 必要とする人につなぎます



コンビニ店舗改装により社協へ寄贈された食料品(一例)
食料不足で困っている方へお渡ししました。食品ロスも防ぎます!

社協がつなぐ「食の支援」



大口町と社協が行ったフードドライブで集まった食料品(令和2年度)

社協では、生活費や食料の不足で困っておられる方の相談窓口があり、食料品をお渡することが増えています。

令和3年度からは、家庭等で余っている食料品を募集するフードドライブの窓口を常設し、民間団体や企業からの寄贈食料品とあわせて、無償提供の食料品を必要とする方へお渡しするフードバンク事業をスタートします。詳しくはお問い合わせください。

お問合せ 社会福祉協議会 電話 94-0060 FAX 94-0059

★食料品を社協窓口で常時募集

- 賞味期限が明記されており、期限が1カ月以上残っているもの
- 未開封のもの(外装が壊れていても個別包装は可)
- 常温保存できるもの(冷凍冷蔵不可)
- アルコールでないもの

【例】缶詰、インスタント食品、レトルト食品、
パスタ、米(事前にご相談ください)、
飲み物、お菓子、調味料等